

いきいき



中川果樹園企業
イメージイラスト

農業生産法人紹介 (株式会社中川果樹園)

「トムソーヤの冒険のような、今度はないが起るのだらう」といった、わくわく感のある農業を展開していきたい」と語るのは株式会社中川果樹園の中川頭太朗さんと由貴さん夫婦。

頭太朗さんは大学卒業後首都圏の企業に就職。生まれ育った寒河江で生活したいとの思いから五年後にUターン。「実家の農業を手伝っていくうちに、サラリーマンよりはるかに生活の自由度が高いこと、生産し販売することで収入が得られる楽しさに魅力を感じた」と就農に至った経緯を話しています。

法人を立ち上げるにあたり力を入れたのがブランド力を高める手法「ブランディング」。中川果樹園の家族感、楽しさ、暮らしなどを視覚的に表現するためにロゴマークやユニフォームを作成。また、ホームページやブログ、ニュースレターを通して情報発信しながら販売を行っています。

由貴さんは、以前介護の職業に就いていましたが、出産、子育てをしていくうちに、「食」への関心が高まり法人に参画。通常は頭太朗さんの両親と四人で法人を運営しています。

中川果樹園は、子どもたちに農産物を提供するなど社会貢献活動も展開。「これからも子ども笑顔も出せるような活動を続けていきたい」と笑顔で話してくれました。

令和元年九月設立

令和三年の経営内容…さくらんぼ・りんご120a・サトイモ・ジャガイモ・サツマイモなど115a

遊休農地の発生防止・解消に向けて

◆農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、遊休農地の発生防止と解消を図るため、毎年八月下旬から九月中旬にかけて農地の利用状況（耕作放棄地等）を確認するため農地パトロールを実施しています。農業委員と農地利用最適化推進委員が関係機関と協力して農地を巡回しますので、ご理解とご協力をいただくとともに、除草や病害虫防除等適正な農地管理をお願いします。また、結果をもとに今後の利用の意向について調査を行いますので併せてお願いします。

◆遊休農地に対する固定資産税の軽減措置について

①有効利用できるにも関わらず、耕作あるいは草刈りなどの維持管理がされないもの。

②所有者が、送付されてきた「遊休農地に係る利用意向調査」で農地中間管理機構への貸付を希望しないもの。

①、②両方の条件に該当し、農業委員会から「農地中間管理機構との協議の勧告」を受けた遊休農地については、農地の固定資産税を算定する際に適用される軽減割合（×0.55）が適用されず、固定資産税が増額されます。

◆遊休農地を解消するには

いったん遊休農地になり、荒廃が進んでしまうと、農地に戻すことが困難になります。高齢者の方など、自力で遊休農地を解消することが難しい方は、農地中間管理機構への貸付や、市の耕作放棄地対策事業補助金等の活用もご検討ください。

令和2年度調査結果

地区名	遊休農地面積 (㎡)
寒河江	35,392
南部	54,796
西根	20,770
柴橋	111,661
高松	126,270
醍醐	51,676
白岩	85,791
三泉	7,832
合計	494,188



全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、週刊の農業専門誌として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

週刊 月4回金曜日発行
月… 700円、年… 8,400円 (消費税込)

★購読の申し込みは農業委員会事務局までお気軽にご連絡ください。



お問い合わせ先

寒河江市農業委員会事務局 電話 85-1803 又は 85-1795まで

寒河江市耕作放棄地対策事業について

寒河江市では、耕作放棄地の再生利用、流動化によりその発生の防止に取り組む農業者の活動を支援し、農業生産の基盤である優良農地の確保及び有効活用を図るため以下の事業を行っています。

事業の内容

1. やまがた「人・農地」リニューアル補助金

事業概要	「人・農地」プランに位置付けられた中心経営体等が当該農地を引き受けて再生作業又は営農定着を行う取り組みを支援する事業
対象者	新規就農者、認定新規就農者、「人・農地」プランに位置付けられた中心経営体
対象作業	再生作業及び営農定着
交付要件	①農振農用地区域内の再生可能な荒廃農地であること ②事業費が200万円未満であること ③賃借等によって、再生された農地で5年以上耕作すること ④事業の実施に当たり自ら施工する作業が含まれること
補助金額	事業費の2分の1

2. 耕作放棄地有効活用交付金

事業概要	耕作放棄地を再生利用し、一定期間以上耕作する意欲のある農業者に対して交付金を交付し、その再生事業を支援する事業
対象者	再生を行う農業者（市内にある耕作放棄地を所有し、自ら耕作又は賃借権設定等により耕作する市外の農業者を含む）
対象作業	再生作業
交付要件	①農業振興地域内の再生可能な荒廃農地であること ②再生された農地で5年以上耕作を行うこと
補助金額	「対象となる再生事業費」と「10a当り交付単価×対象農地における作業面積（㎡）によって求められた合計額」のいずれか低い額

3. 耕作放棄地発生防止交付金

事業概要	経営規模を縮小する意向のある土地持ち農家が高齢を理由に農地を放棄することなく、新たな引き受け手に農地をつなぐことができるよう交付金を交付する事業
対象者	①経営規模を縮小する意向のある土地持ち農業者のうち75歳を超えるもの（令和元年度・2年度実施「人・農地」プランアンケートに回答された方） ②上記対象農地の借主又は買主
交付要件	①対象者が所有する田、畑及び樹園地で、当該田並びに畑の全部又は樹園地の樹木の8割以上が休耕後1年未満であること ②農地法第3条又は利用権設定等促進事業もしくは農地中間管理事業に基づき賃貸借契約又は売買契約を締結し、農業委員会の許可を得ること ③5年間耕作を継続すること
補助金額	農地所有者及び借主又は買主ともに1㎡当たり10円×農地面積（㎡）

※詳しくは寒河江市のホームページ（<http://www.city.sagae.yamagata.jp/jigyuu/nougyou/nougyouinkai/hokichi.html>）をご覧ください。

老後の生活のサポートのため 農業者年金に加入しましょう

60歳未満

国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）

年間60日以上農業に従事

の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

1. 少子高齢時代に強い年金です。
2. 終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。
3. 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。
4. 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。
5. 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。



いきいきレディー インタビュー

定植からの
成長を見るのが
好きです



佐藤 佑果さん (31歳)

今回は、鶴田にお住まいの佐藤佑果さんにお話を伺いました。

佑果さんは、実家の農業を継ぐために二十七歳の時に調理師を辞め就農しました。自分が農業をするとは全く思っていなかったそうですが、実家では母、祖母が農業をしておりハウスに登るのが佑果さんだけなので、やるしかないと思ったそうです。

現在の作付け品目は、さくらんぼ30a、ナス30a、ほうれん草・ブロッコリー・カリフラワーなど15aです。自分の畑以外にも、実家のさくらんぼなども手伝っているそうです。



取材時にはくろべえなすの収穫が始まっており、八月を最盛期に十月下旬まで収穫が続くとのこと。涼しい時間しか収穫できないため、早朝五時から作業を始めるそうです。出荷の箱詰め作業の時には、女性ならではのきれいな仕上がりになるように心がけているとのこと。農業を始めて、地区の剪定組合や市の担い手の会の活動を通して、年齢に関係なくいろんな人と出会うことができ、つながりが広がったことが良かったそうです。



これからは、果樹・野菜の新しい品種の栽培にも取り組んでいきたいとのことでした。また、同年代の女性農業者が増えて欲しいという希望と、女性農業者がもっと活躍できる場やコミュニティがあると良いと話していました。

最後に、若い農家や新規就農者へ向けて、「最初は初期投資も必要で大変な時期もありますが、それを乗り越えて軌道に乗るまで頑張ってください」とメッセージをいただきました。

(氏家理香委員)

農地の相続について

農地の所有者（登記名義人）がお亡くなりになった場合は、相続人の方が相続登記の手続きをする必要があります。

添付書類等の準備が大変だと思いますが、そのままにしておくとも相続権が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかったりする場合があります。また、農地の売買や貸借ができません。きちんと登記してくださるようお願いいたします。

～相続等によって農地の権利を取得したときは～

相続（遺産分割・包括遺贈・相続人に対する包括遺贈等）、法人の合併・分割、時効等で農地の権利を取得した場合、農地のある農業委員会への届出が必要です。

権利取得を知った時点から10ヶ月以内に届出することとされており、届出をしなかったり虚偽の届出をした場合には、罰則が適用される場合があります。

編集後記

我達人「我、人と逢うなり」人と人との出逢いの尊さを三文字で表した言葉です。心と心の出逢い、物と物との出逢い、人と物との出逢いこそ命です。道元禅師が、中国で念願の師と出会った時の感動の言葉です。構えた格好でも、繊細な偶然でも、人との出逢いは何かを生み出してくれます。だから出逢いはあなたを広く深く成長させてくれます。だから出逢いと逢うこと、人に逢える場、人と逢う姿を大切にしていきたいと思つ今日この頃です。

(新宮しのぶ委員)